

会員の感染対策及び対応措置について

令和5年5月8日から、新型コロナウイルス感染症は5類感染症となり、感染対策は個人・事業者の判断が基本となりました。会員は、今後もウイルスに感染しないよう、感染対策・体調管理に努めてください。

《引き続き、以下の対策は有効です》

換気

エアコン使用時も少しだけ窓を開け、上手に換気して浮遊するウイルスを除去しましょう。

手洗い・ 手指消毒

帰宅時や食事前など、こまめに石鹸やアルコール消毒液で手を洗いましょう。

マスク着用

医療機関や高齢者施設などではマスクを着用しましょう。

また就業時、混雑した電車や人込みなどでもマスクの着用をお勧めします。

《発熱などの症状が出た場合》

- (1) 風邪症状や発熱がある場合は、就業を交代しましょう。
(交代できない場合は、センターに連絡してください。)
- (2) 毎日、体温を測定して記録しましょう。
- (3) 次の症状があるときは、かかりつけ医に相談するか、次の「相談窓口」に相談しましょう。
(知多保健所 0562-32-1699、知多市健康推進課 0562-54-1300)
 - ① 息苦しさや強いだるさ、高熱などの症状がある場合
 - ② 高齢者や重症化しやすい人で、発熱や咳など比較的軽い風邪症状がある場合
 - ③ 重症化しやすい人でなくても、発熱や咳など比較的軽い風邪症状が続く場合

本人やご家族などで、新型コロナウイルス感染者が発生した場合は、センターに必ずご連絡をお願いします。

(知多市シルバー人材センター 電話：0562-55-5476)